

第55回理事会・第26回社員総会 議決

令和7年度

事業計画書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

公益社団法人 北之台雅楽アンサンブル

【基本方針】

- (1) 公益目的事業Ⅰ—国内雅楽演奏会等の開催
- (2) 公益目的事業Ⅱ—海外雅楽公演等の開催
- (3) 公益目的事業Ⅲ—教育機関等における雅楽紹介
- (4) 公益目的事業共通—公益目的事業Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに共通する内容
- (5) 管理・広報部門の充実（法人活動）

【具体的事業】

1. 公益目的事業Ⅰ—国内雅楽演奏会等の開催

① 国内雅楽演奏会

【事業名1：地域における雅楽の振興】

- a. 事業の名称「天神社おたち祭 雅楽奉納」
- b. 事業の趣旨：地域の催しに参加し、地元で雅楽の振興を深める機会を増やすことを願いとする。例年実施される地元長者天神社のおたち祭に雅楽を奉納する。
- c. 日 時：令和7年10月31日（金）
- d. 場 所：いすみ市長者天神社境内
- e. 対 象：一般 各150名 x2回 計300名
- f. 入場料：無料
- g. 内 容：雅楽演奏（管絃、舞楽 演奏時間30分 演奏2回）
- a. 参加人員：楽人9名、舞人1名、スタッフ3名 計13名
- h. 主 催：いすみ市長者町地域商工会

② 雅楽に関する講演会

【事業名1：第17回「雅楽と国際文化交流」】

- a. 事業の趣旨：国内外の各界の有識者を招聘し、日本文化を中心に多岐に渉るテーマについて講演を行い、国際文化交流を推進すると共に、日本の伝統文化である雅楽の紹介を願いとする。第17回は、雅楽を多角的に研究することを趣旨とし、東大安田講堂を使用し、同大学で学位を取得された鈴木聖子准教授を招き、講演をお願いする。第二部は実演として雅楽演奏を実施する。
- b. 日 時：令和7年11月16日（日）14時開演
- c. 場 所：東京大学安田講堂（東京都文京区）

- d. 対 象：一般（700 席）
- e. 入場料：前売り 2,500 円、当日 3,000 円、学生 1,000 円
- f. 内 容：

第一部 講演

講師：鈴木聖子

大阪大学大学院人文学研究科准教授

テーマ：「日本音楽史をめぐる幻想 ～東京帝国大学・東京大学出身の音楽研究者たちの声を聴く」

第二部 雅楽演奏

特別出演：安齋省吾、元宮内庁楽部首席楽長

大窪貞夫、重要無形文化財保持者

久恒壮太郎、重要無形文化財保持者

演目：楽器紹介

管絃「双調音取」「陵王」「鳥急」

舞楽 右舞「還城楽」

司会：羽田野直道 東京大学生産技術研究所教授

- g. 参加人員：楽人 16 名（宮内庁楽師含む）、
舞人 1 名、スタッフ 13 名 計 30 名
- h. 主 催：公益社団法人北之台雅楽アンサンブル

2. 公益目的事業Ⅱ—海外雅楽公演等の開催

① 海外雅楽公演及びそれに伴う事業

【事業名 1：2025 ボストン日本祭り舞楽演奏】

- a. 事業の趣旨：ボストン日本祭りは、現地日系企業、邦人団体が運営するボストン日本祭り実行委員会が主催となり、日本文化を紹介するイベントであり、雅楽を通して日米両国の相互理解、友好親善に貢献することを目的とする。
- a. 渡航期間：令和 7 年 4 月 24 日～29 日（4 泊 6 日、演奏日 4/26）
- b. 渡航先：ボストン
- c. 渡航人数：2 名
- d. 内 容：ボストンコモン公園を会場とし、「浦安の舞」を演奏（音源 CD）
- e. 対象者：一般約 1,000 名 入場無料
- f. 現地受入れ機関：ボストン日本祭り実行委員会、米国サンボー5 財団

② 海外における教育機関における雅楽演奏会、日本文化体験教室

対象事業はない。

3. 公益目的事業Ⅲ—教育機関等における雅楽紹介

① 雅楽演奏会

対象事業はない。

② 雅楽体験教室

【事業名 1：伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業 千葉県庁委託事業】

- a. 事業の趣旨：当該事業は千葉県環境生活部県民生活・文化課策定の「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業」実施要項に基づき実施する。千葉県内の小中学校の児童・生徒を対象に、邦楽理解の向上と伝統的音楽文化の普及・振興、並びに邦楽における後継者育成に寄与する。
- b. 日 時：令和 7 年 9 月より令和 8 年 2 月
- c. 場 所：千葉県内小中学校 8 校（千葉県教育委員会推薦）
- d. 内 容：管絃と舞楽演奏及び楽器・舞楽の体験教室等
- e. 参加人員：楽人 11 名、舞人 4 名、スタッフ 8 名 計 23 名

【事業名 2：小中高校における雅楽体験教室】

- a. 事業の趣旨：国内の小中高校の児童・生徒を対象に、雅楽体験教室を行い、日本の伝統文化への理解を促すことを目的とする。
- b. 日 時：令和 7 年度内
- c. 場 所：関東県内で 1～2 校を対象とする
- d. 内 容：管絃と舞楽演奏及び舞楽の体験教室
- e. 参加人員：楽人 11 名、舞人 4 名、スタッフ 8 名 計 23 名

③ 雅楽研修会

対象事業はない。

4. 公益目的事業共通

① 装束及び楽器の補充及び修繕

② 雅楽演奏者並びに装束師育成のための練習会、衣紋講習会の実施

5. 管理・広報部門の充実（法人活動）

① 広報活動

- a. Web、情報誌、パンフレット、チラシを媒体とした PR 活動の推進
- b. 賛助会員募集（個人会員）の推進
- c. 年会報（年一回）の作成（賛助会員配布用）

② 事務機能の充実

- a. 定款による事務業務の遂行

以 上